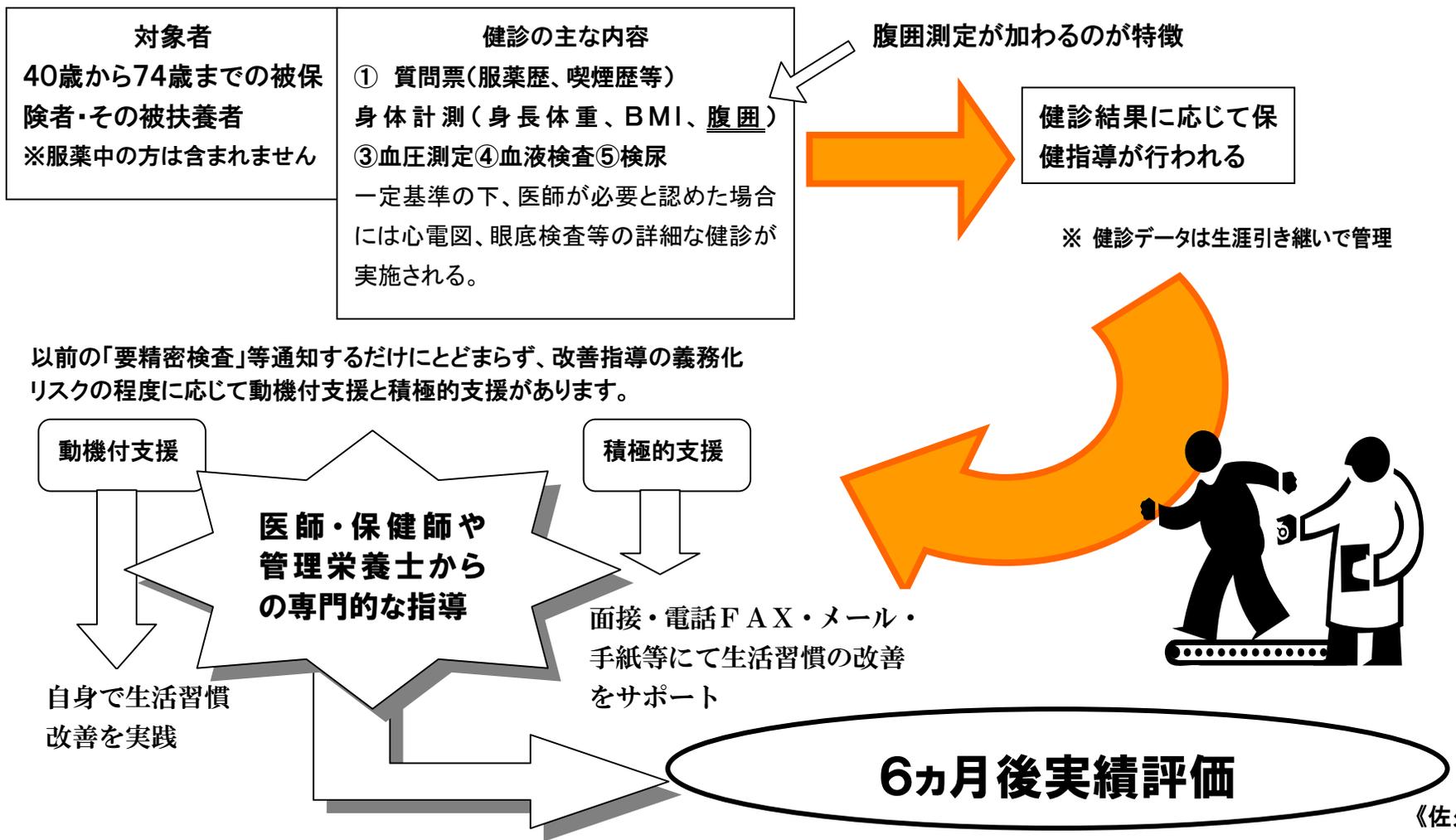


桜の花も満開ですね。皆さんお元気でご活躍のことと思います。サッカーW杯アジア3次予選は6月2日(月)日本 vs.オマーン、6月7日(土)オマーン vs.日本、6月14日(土)タイ vs.日本、6月22日(日)日本 vs.バーレーンです。日本代表の岡田監督がこの残りの4試合の全勝を厳命しているそうです。メンバーにフランスリーグの「ルマン」で活躍している松井大輔を呼んでみませんか？ バロンドール(世界最優秀選手賞)の有力候補となりそうな「マンチェスター・ユナイテッド」のクリスティアーノ・ロナウド=こんな選手が日本代表に現れる日が必ずいつかやって来る。皆さん期待して心待ちにしていましょ。今日から新人中村竜二が入社しました。どうぞご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 4月よりメタボリック検診(特定検診)が始まりました。

メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)やその予備軍の人々に対して早期治療・生活指導を促すことによって増大する医療費の削減を目的とした厚生労働省による特定健診・特定保健指導の実施義務化が2008年度の今月より始まります。医療保険者(組合・政府管掌・国民健康保険等)などによる実施が義務付けられ、被保険者ばかりでなく、被保険者の被扶養者も対象としています。※被保険者に対しては受診・利用を義務付けはしていない



### 建設業許可 Q&A

**Q:建設業許可申請等の改正で追加される書類は？**

**A:平成20年4月1日以降の申請等から、建設業許可申請(新規・更新・業種追加など全てが対象)等に際し、許可申請者及び令第3条に規定する使用人について下記の書類(原本)の添付が必要となります。**

- ① **登記されていないことの証明書**  
 略歴書に記載した法人の役員・本人及び令第3条に規定する使用人が、成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(法務局で取得可)
- ② **身分証明書(通称)**  
 略歴書に記載した法人の役員・本人及び令第3条に規定する使用人が、成年被後見人又は被保佐人と見なされる者に該当せず、破産者で復権を得ない者に該当しない旨の市町村長の証明書(本籍地の市区町村で取得可)

役員や支配人及び令第3条に規定する使用人となった者について、変更届出書を提出する場合……届出の対象となる方について、提出が必要。(一度退任したものが再び就任する場合を含む。)  
 《栗原》

### ご存知ですか？マスクの効果、花粉情報

マスクを着用することによって吸い込む花粉をおよそ3分の1から6分の1に減らし、鼻の症状を少なくさせる効果が期待されています。また、花粉症でない方も、花粉を吸い込む量を少なくすることで、新たに花粉症になる可能性を低くすることが期待されていますが、風が強いと鼻の中に入る花粉はマスクをしていても増え、効果は減弱するといった報告もあります。マスクをしていても完全防備にはならず、過大に信用は禁物です。とうきょう花粉ネットは、きめ細かな花粉情報を提供するため、ホームページ上で時間単位の花粉予報の提供を開始しています。花粉の多い時間帯に外出を避けるなどの予防行動に、花粉情報をぜひご活用ください。《藤田》

関連サイト

<http://pollen.tokyo-kafun.jp/kafun/>

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/kenkou/ryumachi/kafun/ippan-ga.html>

